

審議会等の会議結果報告

| | |
|------------|--|
| 1 会議名 | 第36回津市子ども・子育て会議 |
| 2 開催日時 | 令和4年6月29日(水) 午後6時30分から午後8時30分まで |
| 3 開催場所 | サン・ワーク津 2階「大会議室」 |
| 4 出席した者の氏名 | <p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>粟生泰幸、荒木啓子、石丸育世、梅林慶文、大川将寿、加来えり子、川村典子、木原剛弘、倉田幸則、田口鉄久、寺川智子、内藤直樹、福井きわ子、福西朋子、堀本浩史、柳瀬幸子</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部こども政策担当理事 下里秀紀 健康福祉部こども政策担当参事 別府敏 子育て推進課長 川原田吉光 子育て推進課保育所担当副参事(兼)特定教育・保育施設等担当副参事 杉谷明美 こども支援課発達支援担当副参事(兼)子育て推進課保育相談担当副参事・保育担当主幹 畠田まり子 子育て推進課保育担当主幹 小林泰子 子育て推進課保育担当主幹 若林美佳 子育て推進課保育担当主幹 井上真 子育て推進課子育て推進担当副主幹 ジョスリン桂 子育て推進課子育て推進担当 山端朋子 教育委員会事務局学校教育・人権教育担当理事 伊藤雅子 教育委員会事務局教育推進担当参事(兼)学校教育課長 松本幸也 学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木美智子</p> |
| 5 内容 | <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 津市子ども・子育て支援施策(教育・保育)の実施状況について</p> <p>(2) 第2期津市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて</p> <p>3 その他</p> <p>幼保連携型認定こども園の整備を目的とした津市公有財産の賃貸に係る入札執行について</p> |
| 6 公開又は非公開 | 公開 |
| 7 傍聴者の数 | 0人 |
| 8 担当 | 健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当 電話番号 (059) 229-3390 E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp |

第36回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

- ◆事務局(小林)が開会宣言
- ◆事務局(小林)が欠席委員を紹介
- ◆事務局(小林)が会議の成立を報告
 - ・出席者16名、欠席者4名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立
- ◆事務局(小林)が会議の公開を報告
 - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする
- ◆事務局(小林)が、「津市公立保育園・認定こども園長会」を代表して委任していた井田真紀委員及び「事業所内保育所運営事業所」を代表して委嘱していた伊藤敦士委員から解職願の提出があったため委員の職を解かせていただいたこと、後任として、一志こども園長の石丸育代様を令和4年5月1日付で委任を、国立大学法人三重大学医学・病院管理部総務課長の栗生泰幸様を令和4年5月24日付けで委嘱したことを報告
- ◆事務局(小林)が令和4年4月1日付けにて異動のあった職員について紹介
- ◆事務局(小林)が資料の確認

2 議事

(田口会長)

皆様、改めまして、こんばんは、とはいうものの随分明るいのですけれども、こうして10分、20分と座っていると涼しくはなってくるのですけれども、外は本当に厳しい暑さで、皆さん方もお仕事、或いは子どもさんとの関わりの中で、日々疲れもピークに達している、そんな状況かと思えます。そういう子どもさんたちの健全な育ち、これを支えるために本日これから約2時間、皆さん方の活発な論議でこの会を進めていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議事を進行いたします。終了時間は8時半を目途にしたいと思います。早速ですけれども議事1の「津市子ども・子育て支援施策（教育・保育）の実施状況について」、事務局からの説明をお願いいたします。

- ◆資料説明（資料1「津市子ども・子育て支援施策（教育・保育）の実施状況について」）

(事務局 川原田)

子育て推進課長の川原田でございます。着座にてご説明させていただきます。まず資料1「津市子ども・子育て支援施策（教育・保育）の実施状況について」という資料をご覧ください。

今回につきましては、新型コロナ禍の中で各年度における目標値を設定しております教育・保育について、令和3年度の実績とともに今後の方向性についてご説明をさせていただきます。

それでは、恐れ入りますが1ページをご覧くださいようお願ひをいたします。まず、津市の現状について、でございますが令和4年3月31日現在における0歳から5歳の就学前人口につきましては11,743名となっております。平成25年3月31日現在の人口と比較いたしますと、全体的に減少傾向ではありますが香良洲地域、美杉地域では著しい減少、一志地域、安濃地域では

緩やかな減少となっています。また計画策定時における人口推計値12,236人と比較いたしますと、993人下回っている結果となりました。

続きまして妊娠届出数と0歳児の人口推移をお願いいたします。令和3年度における妊娠届出数は1,796件で前年度の97.7パーセントに減少しておりますが、コロナ前の現状と比較いたしますと急激な減少とまでは言えず、少子化による減少と思われます。また0歳児の人口につきましては、令和4年3月31日現在において1,808人で、コロナ禍にありますものの前年より62人増となっておりますが、今後の出生率の動向については引き続き注視していく必要があるものと考えております。

続きまして、恐れ入りますが2ページの「教育・保育」についてをお願いいたします。令和4年4月1日現在におきまして、認可施設としては保育所40施設、地域型保育事業所10施設、認定こども園23施設、保育園26施設、また認可外保育施設として37施設でございます。認可施設を前年度と比較いたしますと、こども園化によりまして保育所3施設、及び幼稚園1施設が減少し、認定こども園が3施設増加となりました。また保育士不足により、やむを得ず本年度から休園の対応とさせていただいた施設が1施設あったため、地域型保育事業所が1施設減となりました。右の表に移っていただきまして、年度別の施設利用者数を見ますと、5歳児において、保育所などにおいて保育的利用される方が概ね61パーセント、幼稚園のような教育的な利用をされている方が概ね36パーセントとなっております。年々保育的な利用をされている方が増えている状況にあります。また保育的利用に関しましては、0歳で16パーセント、1歳で51パーセント、2歳で60パーセントとなっております。1歳から保育所等の利用が多いことがわかります。

次に「待機児童について」でございます。津市におきましては、4月と10月に待機児童数について調査を行っておりますが、毎年4月には待機児童はゼロであるものの、10月においては発生している状況にあります。参考資料1「津市における待機児童の状況について」のほうをご覧ください。こちらに資料に基づいてご説明させていただきます。

まず、待機児童の定義的なことをご説明させていただきます。待機児童とは保育の必要があり、保育所等の利用申込をしているにも関わらず、利用調整の結果、利用できない状況にある児童のことを言いますが、他に入所可能な保育所があるにも関わらず、特定の保育所等を希望し、保護者の私的な理由により待機しているなど、厚生労働省が定める一定の要件に該当する場合は、待機児童から除外しております。

また、市のほうでは入所待ち児童の数も確認しております。これは希望園以外に入所可能な保育園があるにも関わらず、保護者の事情により待つ児童の数となります。実際の数字を見ますと、令和3年10月1日現在においては待機児童数が97人、入所待ち児童が202人発生しており、主に0歳から2歳で津地域、久居地域で多く発生している状況でございます。また令和4年4月1日現在においては、例年同様、待機児童はゼロでありましたが、先程の入所待ち児童については155人発生している状況にあります。

それでは元の資料の3ページにお戻りいただきますようお願いをいたします。

ここからは、それぞれの計画に定められたAの「量の見込み」がBの「確保の方策」に、それに対しまして実際のC「利用者数」やD「利用定員」がどのようなであったかを示しいたしております。

最初に、下の表の1号認定子ども、3歳から5歳の幼稚園的な利用を、幼稚園やこども園に行っている子どもの状況になります。令和4年度における利用者数は、2,161人で前年度より208人減少しています。利用定員は、こども園化や実態に即した利用定員の変更により前年より54

5人減少しましたが、利用希望を受け入れる十分な利用定員を確保しております。

続きまして4ページをお願いいたします。

2号認定子どもの、3歳から5歳の保育園的な利用を、保育所やこども園などで受ける子どもの状況になります。

令和4年度における利用者数は3,837人で前年より34人増加しており、年々増加の傾向にあります。利用定員はこども園化や実態に即した利用定員の変更によりまして前年より67人増加しております。令和3年10月1日現在、一部の地域におきましては待機児童が発生しているため、今後も実態に応じた適正な定員の管理に努める必要があるものと考えています。

続きまして3号認定こども、1歳から2歳の保育園的な利用を保育所やこども園などで受ける子どもの状況になります。

令和4年度における利用者数は2,053人で前年より93人減少しています。利用定員は2,158人で実態に即した利用定員の設定や休園により、前年より17人減となっております。また計画値の2,261人を下回っている状況にあります。令和4年3月における入所率は、ほぼ100パーセントであること、また令和3年10月における待機児童が合わせて64人発生していることから、ニーズや社会状況も勘案しながら定員の確保に努める必要があるものと考えております。

続きまして5ページをお願いいたします。

3号認定こども、0歳の保育園的な利用を保育所やこども園などで受ける子どもの状況になります。

0歳につきましては、年度末にかけて利用を希望する子どもの数が増加することから量の見込みにつきましては、年度末における量の見込みを設定しています。また実際、利用者数についても同時点における数が比較できるよう括弧内に年度末の数をお示ししています。令和3年度末における利用者数は、424人で利用定員579人を下回っており、入所率が73パーセントとなっております。育児休業を取得される方が増えつつあるため、0歳から保育所等を利用する方が減っていますが、令和3年10月においては待機児童が32人発生しております。これは保育士不足により定員枠はあるものの実際の受け入れができない状況にあると推測されるものでございます。

続きまして「令和4年度における取組について」でございます。

公立こども園におきましては、保育園的な利用希望者が増加していることから、実態に即した利用定員となるよう1号認定と2号認定の利用定員の見直しを予定しております。

次に「施設整備について」でございます。河芸地区におきましては、ゆたか認定こども園さんが老朽化により建て替えを行ないます。建て替えに伴いまして、3号の0歳で3人、3号の1・2歳で9人、2号で15人、計27人の定員増の予定をされております。河芸区域においては、待機児童が発生していることから、待機児童解消に向けた取り組みになるものと考えております。

また資料には記載しておりませんが、昨年同様に保育士不足の課題につきましては、津市立保育園協会とともに保育士職場復帰セミナーを開催し保育士確保に努めてまいります。

以上が、令和3年度における教育・保育の実績及び令和4年度における取組内容となります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

(田口会長)

ありがとうございました。ただいま、津市における幼稚園・保育所・こども園の入所、入園状況、このことについてご報告をいただきました。数字が大変多く出ておりますし、多様な整理の仕方・分類の仕方がありますので、分かりにくいかと思っておりますけれども少しずつ進めながら協議を深めて

いきたいと思います。

まずは、1ページですけれども津市の地域別就学前人口の推移というのも平成25年から令和4年にかけて各地区を出していただきました。全体を見ますと、子どもの数が、この9年間で約80パーセントの状況になってしまっていると、こういう状況であります。地域によっては大変、減少が激しい、そういう所もみられるようです。では、婚姻届出数と0歳児の人口推移、ご説明のような状況になっています。こちらもピーク時に比べると約8割の状況に落ち込んで来ているという状況であります。この現状につきまして何かご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

はい、大川委員お願いいたします。

(大川委員)

はい、ありがとうございます。いろいろな資料を、補足説明ということで出させていただきました。数字だけ並べると、なかなか分かりづらいということもありまして、同じ形なんですけども新しい数字を落とし込んだ形にはなりません。ただ同じ数字では、というのもありまして、津市さんが、この数字が3月末現在の数字で出されているとは思いますが、4月末現在の数字で出させてもらっております。毎年、年変わるくらいで少し変わってくるということもありますので、そういう変化を見ていただければと思います。概ねほぼ同じような数字になるということで、それを並べていくと、このようなグラフになります。1番最初見ていただければと思います。真ん中に「空き・余剰」と書いてあるところも、津市さんの数字を入れさせてもらいつつ、その下にある「津市保育定員」と書いてありますが、今回幼稚園、1号という括りですけども、幼稚園の部分の数字も全部書いてありましたので、合算して入れさせてもらいました。ただ、保育定員につきましては、その数字が細かく分かれていたので、全体ではこのような形になるということで、まとめさせてもらいました。

そして、今回いろんな数字出してもらっている中で1番嬉しい話が、津市さんも出してもらっていた前年度より数字が増えているというところで、本当に喜ばしいことですし、他の地区でも増えていくように、増えていけるのかということ、後程しっかりと伺いたいなと思います。よろしくお願いいたします。

次のページからは、補足説明ということで、1番最初のグラフのいろんなデータがそこに載っていますが、全部4月末現在で振り返っております。

それから、さらにもう1ページめくると、資料の2の1、令和3年度の津市0歳児人口推移グラフとあります。昨年度、どうであったかということを見ながら皆さん、いろんな意見が出てくるのかなということもありまして、昨年の3月末から令和4年の3月末までの数字をグラフとして表してあります。参考までに、その前の年の人口も比較してありますので、どんな動きなのかと、年度中で、いろいろ分かってくることも出てくるかと思っておりますので、示させてもらいました。

その次のページは、この津市にはどんな施設があるのだというところで、全体を示したものでございます。ずっと皆さんと見てきたものではございますが、先程津市さんもご説明ありましたいくつか統廃合もありましたし、数字としては入れてございますが、何かまた不足な点ありましたら教えていただければと思います。

あとは、どんな施設なのかというところでは、開いている時間であったり、次の資料「津市の就学前の児童施設定員数のまとめ」も去年お示しさせていただきましたデータでそんなに大きく変わりなさそうでしたので、そのまま載せてあります。

こういうものを見ながら、津市さんの先程説明を見てもらうとより深く分かっていただけるのか

など、またその中でいろんな議論が出るのかなと思います。

1ついいですか。A4の1枚で、今回配布をさせていただきました。「審議」「協議」「討議」を辞書で調べただけの話なのですが、この使い方が、いまいち統一されていないような所がありまして、実際皆さん、ここに参加されている方は、いろんな自治会や役員会議、いろいろ参加されていると思うのですが、この会議で、時々「審議を皆さんがしている」と言葉として出てきます。この会議の結論を出すという話になりますが、そこまで話は行ってないので、これにあたらなかなということがあります。「協議」と言うのは話し合っ決めていくのですが、方向性だけになると。実際、最終まで決めないことも多い。これもよくいろんな役員会で審議事項、協議事項としっかりと分けられて、いろいろ書いた中から出てくるものではございます。そして最後、「討議」ですが、討議は議論し合う、意見を交わし合うという部分ではございます。一番下に「討議」「協議」「審議」とありますが、この会議はどちらかというと「討議」までいけばいいんですが、どちらかというと一方的な説明が多く、いろいろご質問等も答えていただいて、その中で討議をするという形に持っていければ1番会議としてはいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。なぜこれを出したかという、この皆様に送られた資料の中で、議事録を見ていて、1番最初に議事録を見たときに、審議会等の会議結果報告ということで議事録が出されていると思うのですが、そもそもこれは審議会ではないというところで訂正してもらったほうが良いのではないかなと思うのですが、この件につきましてもお答えいただくということで、よろしく願いいたします。

この会議では審議されたものではないという認識を皆さんと共有したいと思います。これ、「審議」とされると、皆さんが結審したという話になるので、責任は我々、負わなければいけないことになってくると思うので。私達からすると「いやその審議はしていません。」という話にしておかないといけない、私もそこに責任を持ってないという話もあります。その点についてはまた、後程しっかり説明をしていただいて、訂正をしていただければと思っています。

ひとまずは以上なのですが、また何か皆さんからも、このなるべく分かり易いように書いたつもりはあるのですが、分かりにくいというものがあればまた教えていただければなと思います。以上です。

(田口会長)

今のご発言に関して、資料につきましては、昨年度協議をこの場でして「資料は事前に提出するものとする。」という形で決定したところでありますし、そのように前回は運用されてきたはずであります。したがって、今回お示しいただいたものは、「資料」というものではなくて「ご発言に添えたもの」という形で受け止めさせていただきたいと思います。このような膨大な形での分析・検討はしていただいたわけですので、それに基づいてのご発言、これらがこれからの協議の中でご提案、ご意見として出していただけることを期待したいと思います。

また、審議等につきましては、私たちは今まで、ここで審議会の1つという形で協議をしてきたはずであります。ですから、審議という言葉と、審議会の1つであるということとの違い等があるかと思いますが。この点につきましては、本日、或いは後日、この会自体が審議会であるかどうか、そして今ご発言があったように、ここで行なわれるのが「審議」か「協議」か「討議」かというところ、これも事務局のほうで整理をしてご提示をいただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(大川委員)

一応、この会議は審議会ではないという見解でよろしいのですよね。皆さんたぶん不安だと思う

のです。責任持たないといけないという。これ議会も出てきますのでミスリードであるとか、逆にこれによって虚偽と言われてしまった場合、我々責任負いたくはないので、あくまでも決裁取っていないものではございますので、大事なところではあると。

(田口会長)

それにつきまして、今の段階でご発言、事務局のほうからご発言いただければよろしくお願いたします。

(事務局 川原田)

はい。この津市子ども・子育て会議につきまして、条例設置をしております。条例の中の位置付けとしましては、「子ども・子育て会議は、所管する事務に関して市長に意見を述べるができる」という形で記載されていますので、あくまで「ご意見をお聞きする場」ということになっています。厳密には、審議会という形で決定してというような審議会ございますけれども、その「狭義の意味での審議会には該当しないもの」というふうに考えております。ただ、いろんなルールとか運営については皆さんご議論いただいて、決めていただいてルール化していく部分もございますので、決定行為はありますけれども、意見という部分に対しては、「市長に意見をおっしゃっていただける場」、我々は「その意見をお聞きする場」というのが、この会議の大きな目的と考えております。以上でございます。

(田口会長)

今のご説明よろしいでしょうか。

(大川委員)

再度確認でございます。決裁は取らない場であるということは、一応意識を一緒にしておかないと思っておりますので、それでいいですよ。この話で行くと、やっぱりいろんな意味合いでいくと「まあ、言っても協議だろうな」ということですね。よく協議会で話としては出るのですが、審議会ではないというのは確かであるという話ですね。

(事務局 川原田)

ある内容について皆さん多数決を取って、賛成多数で、とするようなものではなく、皆さんおっしゃっていただいたように意見をいろいろ我々がお聞きしながら、会全体的としてどういう意見かということ踏まえて運営していくとなっておりますので、そういう意味では審議会という形ではないというのは、ご指摘の通りでございます。

(田口会長)

了承しました。私のほうも、審議会というようなニュアンスで取っておりましたので、もちろん決定する場ではないということの上で、審議をする場といふふうにと取っておりましたけれども、今のご説明を受けて、協議の場であるということにして、ここでは決定事項というのは出していくわけではない、しかしながら皆さんの合意を作っていくという形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、1ページに関してはよろしいでしょうか。はい、柳瀬委員お願いします。

(柳瀬委員)

1ページの資料は、津市が少子化に向かっていくということの実態を表してもらったと思うのですが、日本の国、三重県津市、全体として全て少子化になっていて、みんな「少子化対策」ということを躍起になっていると思うのですが、この資料もすべて保育園の確保という感じで、1つの少子化対策として保育園を充実させて、共働き家庭でも安心して子育てができるようにという

ことの1つの資料というか、協議をしてもらっていると思うのですが、いつも保育園の確保の話ばかりが多くて、この津市の現状の中で、少子化対策ということで、「どんなことがされているのかな」とか、そういうことが今回の会では、「保育園を確保する」ということの協議を持つということだと思っただけなのですが、この現状の中で津市として「少子化対策って何をしているのだろうか」というのが、私たちにも今後分かるように、この少子化に向けて「ああ、しょうがないですね、日本の傾向と一緒にですね。」ではなくて、市町村によっては少子化対策に凄く力を入れて子どもの数を増やしているところもあるわけですから、「これがこういう現状です。」というだけではない会であって欲しいなと思います。

(田口会長)

ありがとうございます。少子化が進展しているわけなのですけれども、昨年度の子どもさんの誕生が82、3万未満くらいでしたか？私たちの時代240万くらいだったので、100万を切って本当にどんどん少なくなって来ているという状況の中ですね。しかしながら、先程の説明ですと令和3年の0歳が1,746人、令和4年が1,808人ということで、盛り返しているのではないかとこのように読み取れますが、この点は柳瀬委員さん、いかがでしょうか。

(柳瀬委員)

産婦人科で感じるものとして、1つはコロナの時の出産や婚姻を控えていた人たちもいるので、その人たちが、コロナが少し落ち着いて結婚したり、子どもを作ろうと思う人たちが増えてきている実感はあります。ただ、これが続くかどうかと言うとそうではないので、これが増えたというふうに思うのか、一時的な社会的な原因と思うのかをきちっと把握して、本格的な少子化対策を求めたいなと思います。

(田口会長)

ありがとうございます。今のような事情の中での数値の変化と捉えるのが妥当と思われまふ。そういう意味で、今回でも強調されているように、子どもさんたちが安心して育ち、或いは子どもさんたちを安心して産み育てられる、そういう社会を作るための施策、これをもっと強化して欲しいというご意見に繋がったと思います。

では、2ページのほうへ移っていただきたいと思ひます。2ページのほうでは、保育所、幼稚園等の津市における数値が出ております。或いは利用者数が出てはいますが、この点についてよろしいでしょうか。

では、その下も含めて「量の見込み」「確保の方策」及び「実績」についてはいかがでしょうか。ここでは1号認定子どものことが3ページ下のほうに出ております。受け入れについては問題ないというふうに捉えることができるかと思ひます。続いて4ページ、5ページには、2号認定並びに3号認定の子どもさん、3号認定については1、2歳児と0歳児、これが分けて記載されております。なお、ここではご説明があったように待機児童が発生してはおりますし、それに加えて入所待ち児童も発生しているという状況の中で、必ずしも希望通り受け入れができていない、こんな実態が出てはおります。これらについてのご意見いかがでしょうか。はい、倉田委員お願いいたします。

(倉田委員)

私立の保育園の代表の倉田と申します。先程事務局の方が「待機児童」と「入所待ち児童」の説明をしていただきました。保育園関係の私は分かるのですが、津市も凄く広くなつたなかで、この「希望園以外に入所可能な保育園があるにも関わらず、保護者の事情により待つ児童」という説明がありますが、例えば、津市の中心部に住所があつて、職場も津市の中心部にあります。河芸

の方とか、極端なこと言ったら美杉の方に空いている保育所があります。この時は、「入所待ち児童」になるのですか？

(田口会長)

よろしく願いいたします。

(事務局 井上)

失礼します。保育担当主幹の井上です。概ね、ご自宅から30分以内に通える園に空きがある場合は、そちらの方に行っていただきたい。そちらを辞退された場合は、「待機児童」でなくて「入所待ち」という形、ご自分の都合でということで「待機児童」には数えられないということになります。よろしいでしょうか。

(倉田委員)

はい、ありがとうございます。一応、このような形で、私が話させてもらったように「津市の近くではないのですが、美杉だったら空いている。」というのは、今事務局の方言われたように、通常概ね30分以内で登園できるところを保護者の方のご都合により拒否された場合は、この「入所待ち児童」になるということで、再度確認をお願いしたかったので、ご質問させてもらいました。ありがとうございます。

(田口会長)

はい、大川委員も引き続きお願いします。

(大川委員)

すみません。大川でございます。「待機児童」についてまたお伺いしたいのですが、「待機児童」と聞こえると、全然入ってこないのではないのかというのが一般的な方の認識だと思うのです。年度途中で待機児童になってから、年度末まで、実際全然入ってこないのですか。

(事務局 井上)

保育担当主幹の井上です。続けて失礼いたします。去年、入所調整を担当の主幹をしておりますが、例えば、年度途中で産まれた方とか、育児休業から復帰されたい方がどんどん来るのですが、一番、年度当初が入りやすいという現状です。大川委員おっしゃったように、全員が入れないかと言うとそうではないのですが、私の感覚としては、ほとんど4月まで入れない方が多いという感覚です、大変申し訳ない。待機児童が発生している状況というのは、やはりご希望の園に入っていないというのが実状ですので、私これから頑張っていかなければならないことかと思っています。失礼します。

(大川委員)

ありがとうございます。そうしたら、本当に入れていないということですか。

(事務局 井上)

はい、そうです。

(大川委員)

先程言われた概ね30分以内のところかというと、いろいろ紹介されているのではないかなと思いますし、先程から出している資料の1番最後の方にある施設の状況説明資料の3-2から3-3、こちら保育園のいろんな状況を書いてあるのですが、それにいくとけっこう空いているのではないかな。何百と言う空きがあって、全く入れないという状況ではないかなと思うのですが。そういうような数字を見ていると、いつも感じるものがあって、保護者の方もこだわりがあって「ここじゃないとうちはいけません。」みたいな話も、この待機児童の中にあるのですか。

(事務局 井上)

確実な数字と言うことではないのですが、私どもも年度途中で申し込みがあった時には「こちらの園が空いています」と1つ1つ丁寧に説明差し上げるようにしておりますが、やはり通勤途中に30分間かけて子どもを遠回りして置いて、帰りも30分間、例えば1時間遠いところに行くというのは相当の負担になると思いますし、今、育児休業も、3歳になるまでは受けられるようで「待機です」という証明があれば育児休業を継続していただけることができているので、そういう方たちが待機に繋がっている可能性があるかと思えます。

(大川委員)

去年もいろんな先生も言われたことだと思うのですが、育児休業をそのまま継続できるので、ずっと待機児童というところにカウントされているということで、本当に困っている方というのはそこまで見えなさそうですね。

(事務局 井上)

はっきり申し上げて肌感覚といたしましては、こういったことこの場で申し上げるべきかどうかありますが、やはりある程度は「なぜ入れないのか、本当に困っているのですけど」ということでお声をいただくこと、そんなには沢山あることではないのですが、一定数はあります。津市としては、本当に頑張っていかなければならないなど担当としては考えております。

(田口会長)

こういう待機児童が生じている問題に関して、他にもご意見等がありましたらお聞かせいただきたいと思えます。いかがでしょうか。特に保護者さんの立場ではいかがでしょうか。或いは、公募の委員さんのお考えはいかがでしょうか。

寺川委員さんいかがでしょうか。

(寺川委員)

すみません。失礼します。待機している人たちは先程、大川委員さんが言われたのですが、保育園を選んでいच्छるといっ感じがいいのでしょうか。本当に困っている人もいच्छるといっお話だったのですけども、本当に困っている人がいच्छるのであるならば、どこかで数の調整とか、もちろん保育士の数も不足している部分もあるので大変なところあると思うのですが、年度途中であっても保護者の気持ちとしては「どうにか、どうにか入れてもらえないであろうか」といっ部分があると思うので、「本当に困っている人がいるのです。」といっ言葉だけではなくて、何かどうにか確保といっ方向を示していただけたら、とても助かる方がいच्छるのではないかなと感じました。すみません。まとまってなくて。

(田口会長)

この困っている方がみえる状況を、恐らくそのままにしておけば、その方が職場復帰できませんという状況の中で、ご自身で解決していかれる状況が生じてしまうだろう、或いは親戚、近所、或いはその隣接した、そういう方々に頼まざるを得ない、そういう状況で解決をせざるを得ないといっようなことも出てくるかと思えます。ですから、ここらへの対応といっのが、今のご意見を受けますと、どうしても市の方で考えていっしてほしいといっ強い意見といっふうに思われます。この受け入れの定数があるのではないかといっことですが、これは受け入れの定数があっても、保育士さんが足りない。そこで、受け入れが出来ないといっ状況もあって待機児童が生じているといっ事もあるといっ事を考えると、何らかの方策を取っていただく、これが今のご発言などを受け止めると必要になっていくのではないかと思えるのですが、更なるご意見いかがでしょうか。はい、

大川委員。

(大川委員)

すいません。再び申し上げます。先ほど寺川委員が言われたことで、ちょうど説明を聞きたいなと思っていたことがございます。それが昨年度、保育士さんを募集されて、津市さんがかなりの数を取っていかれたのです。私どもも少なからず影響を受けるもので、そういう中で過去最高の数だったと思うのですが、それがどれくらい反映されていたのかなというのもありまして、年度途中でそれを対応していくということであれば、例年よりかなり数が多かったので、津市さんが取られた保育士さんであったり幼稚園教諭さんであったりという話なのですが、多分いろんな途中対応できるくらいの数が取られているのではないかと思うのですが、何か変化はあったのでしょうか。定員は増えているような気もするもので、対処はしやすいですね。

(事務局 川原田)

まず、1点去年の対応については、早い段階で対応させていただいておりますが、ただ市役所の方に入っていただくのは4月1日で、他市の状況も踏まえて、採用が早くさせていただいたという所でございます。人数につきましては、基本的に退職者補充といたしますか、退職されたら補充するような考え方が1つのベースになっておりますので、去年だけ増やしたということではなく、継続的な保育の提供ということで、退職者を基本に採用させていただいておる、そのような状況でございます。

(大川委員)

すいません。なんでそれを言ったのかと言うと、通常11名、12名という数字がいつも見えるのですが、昨年は16名、17名、もっと多かったか。

(事務局 川原田)

確か、少し多かったと。

結局、あえて増やしたというわけではなく、退職される方を踏まえてという考え方がベースですので、退職者が少なければ、やはり採用させていただくのは少なくなる年もありますので、そこは職員のピラミッドと言いますか、そういう年齢構成を踏まえた考え方になっていきますので、そのあたりご理解いただければ有難いなと思っています。

(大川委員)

ありがとうございます。私立保育園さんの方も人材確保にかなり苦労されていると思いますので、昨年度結構多く採用できたんでしょうか。

(倉田委員)

私立の保育園全体を私が全て把握しているわけではないですけども。公立の保育園ですと市の職員、公務員になります。私立の保育園になると、ほとんどが社会福祉法人の職員になりますが、やはり、どうですかね。今の日本の経済上、公務員になりたがる人はかなり強いと思います。保育士関係の学校を卒業したとしても、津市の職員としての保育士にはなりたいたいけれども、私立の保育園の職員になった場合に、今20いくつの時だったらいけれども、これが30、40、50となった時に、やはり公務員の保育士は、津市の事務職の方と同じ給料表を使っています。ということは、例えば45歳位の保育士になった時に、大体津市の同じ事務に働いている方と同等の給料がいただけるという感覚だと思います。特に男性の場合、男と女を比べるのは良いことか分からないですが、男性の保育士が、私立の保育園に入りたいたいけれども、将来のことを見据えると、同じように私立の保育園で給料は取れないと思います。というのは、これは国からの委託費によって、全て

の私立の保育園は回っているんですけども、それこそ私立の保育園の連合というか、私の入っている団体から津市の方に「市の職員と同じぐらいの待遇をしてくれと。」と言う話をしても「いや、これは国からの委託費ですから、それはそれぞれの保育園で回してください。」となります。保育士の先生方も長年ずっと勤めていたんですけども、自分が30、40、50になった時に「同じ給料を市の公務員と一緒に貰えるんやったら、どれだけでも勤めたいけども、やっぱり限界やわ。」と、辞めていく方が見えるのが現状なんです。先生言われたように、実際は保育士の希望も、今でもちゃんとあるんですけども、実際の姿を見て、「やっぱり、市役所に入れやんだで、保育士と違う職業になるわ。」っていう方も、話を聞けばあるみたいです。現状はそんな感じです。

ただ、私立の保育園は、それぞれの園が、いろんな努力をして昔に比べると処遇も良くなったり、例えば、残業時間を減らしたり、昔からよく言われる「保育園の保育士って、保育園の中で仕事ができないから、家帰って細かい作業するんやわ。」というのは、私の聞いている範囲では、だんだんと無くなっています。なおかつ、有休の取得についても、労働関係でいうと4月から入って10月になったら、基本10日間の有給休暇を付与するというのもあるんですが、それについても、私立の保育園の会の中で、消化率もかなり高くなってきていますので、私立の保育園の保育士になる方については、だんだん良くなってきていますが、希望される方が多くて、全員は無理やなと言う園もあると思います。そのような現状です、すみません。

(田口会長)

様々なご意見を頂戴しました。市の方としては、潜在保育士を、再度働いていただけるように、様々な取り組みをしているということもお聞きしました。また、保育所におかれては、処遇の改善を進めつつあるという状況の中で、或いは働き方、これを改善していく中で、保育士の確保に努力をしてみえるというご発言もありました。

我々、養成校のほうでも保育士になる方々が、若干の頭打ちの状況の中、保育の仕事の有用性、大切さ、或いは今、社会的にも随分求められている、そういうことを踏まえながら子どもを支えていく、そういう喜び、こういうものを考えながら、できるだけ裾野を広げていこうということをしているところです。ですから、先程のご発言にあったように、単に枠を広げていくためだけではなくて、様々な分野から取り組んでいくということの必要性があるということが、ここで明らかになったかと思われまます。

この資料1、最初の協議につきましてはここで区切らせていただいてよろしいでしょうか。次のところでのご発言はどうでしょうか。関連すると思うんですけど、中間見直しについてのところですので、そこで時間の関係がありますので、そこへ移ってからのご発言をお願いしたいと思います。

では、協議事項2の「第2期津市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」この点につきまして、事務局からのご説明を宜しくお願いたします。

◆資料説明 (資料2「第2期津市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」)

(事務局 川原田)

それでは、ご説明させていただきます。資料2の1ページをご覧くださいと思います。津市の子ども・子育て支援事業計画でございますが、平成24年の8月に子ども・子育て支援の関連3法が制定をされまして、市町村は、子ども・子育て支援事業計画を定めて、子ども・子育て支援の総合的・計画的な推進を図るということになりました。

津市におきましては、当会議におきまして、ご審議をいただいた上で、「子どもの輝きが未来につながるまち・津」を基本理念として掲げまして、その実現に向け、推進すべき取り組みや、教育・保育、或いは地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を記載した計画を策定させていただき、現在は、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間とした「第2期津市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間中となっております。

それでは、2ページの方をお願いいたします。

その中で、計画に定めました「量の見込み」が、実際の認定状況と大きく乖離している場合は、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には計画の見直しを行うこととなっております。

計画期間は、令和2年度から令和6年度の5か年でございますので、中間年と申しますと、今年度、令和4年度が該当することになります。

それでは、3ページをご覧くださいませようをお願いいたします。

見直しにあたりましては、国から令和4年3月18日付事務連絡におきまして、「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」が示されておりまして、その見直しにあたりましては、子ども・子育て会議で議論を行うとともに、市・県間で十分連携して対応することが望ましいとされています。

当該通知によりまして、「教育・保育」の見直しをするしないの基準につきましては、まず令和3年4月1日時点の「実績値」を把握し、判断することになっております。1号認定子どもにつきましては、令和3年4月1日時点の支給認定者数に、私立幼稚園を利用する子どもの数を加えて実績値を算出することになっております。

また、2号・3号認定子どもにつきましては、令和3年4月1日時点の支給認定者数を実績値とすることとなっております。

4ページ・5ページをお願いいたします。

続きまして、その把握した「実績値」が、こちらが想定しておりました「量の見込み」よりも10%以上乖離がある場合に、原則として、見直しが必要とされております。

また、このように形式的な見直しの基準は示されておりますものの、見直しの要否につきましては、市町村の事情を踏まえた上で、検討することともされております。

次に、見直しを行うと判断した場合には、その乖離の要因を分析し、「量の見込み」を補正することとなりますが、「量の見込み」は、「推計児童数」に、「潜在的な家庭類型」「利用意向率」を乗じたもの、いわゆる「教育・保育ニーズ」を乗じることで算出していることから、「推計児童数」や「教育・保育ニーズ」に想定を超えた変化がございますと、結果として「量の見込み」と「実績値」に乖離が生じることになります。このようなことから、「量の見込み」の再計算については、「推計児童数」に要因があるのか、「教育・保育ニーズ」に要因があるのかを分析することとなりますが、「推計児童数」については、社会的な要因による増減であるのか自然増減かというところ、また「教育・保育ニーズ」については、女性の就業率の動向を把握した上で、その要因が、新型コロナウイルス感染症の影響等による一時的なものであるかどうかについての分析も必要となっております。

また、「量の見込み」を下方修正する必要性が高いと判断する場合は、既に事業を実施している事業者やこれから事業を実施しようとしている事業者とも十分、情報共有等を図ることとされております。

そのような状況のなか、津市の状況はどうであるかというところでございますが、まず実績値の

把握を行いました。

津市におきましては、1号認定こどもの実績の確認を、これまでも「学校基本調査」の基準日の5月1日としていたことから、1号認定子どもの実績値を、令和3年5月1日時点の支給認定者数に、私立幼稚園を利用する子どもの数を加えた数といたしました。

また、2号認定子どもと3号認定子どもの1・2歳児の実績値につきましては、国の基準通り、令和3年4月1日時点の支給認定者数といたしました。

3号の0歳児の実績値につきましては、6ページをお願いいたします。0歳児につきましては、出生に伴い、年度当初から年度末にかけて利用者数が増加することから、先ほどもご説明したように津市においては、年度末における「量の見込み数」を設定しています。このことから、令和3年4月1日時点の支給認定者数に代わり、年度末の令和4年3月1日を基準日として実績値を算出することとし、「保育所を利用する0歳児」に「保育所等の利用を希望したが待機となった0歳児」を加えた数を実績値といたしました。

この算出方法により実績値を確認したところ、下表のとおりとなりました。

1号認定子どもの実績値は、2,369人で、計画値の90.0%となり10%の乖離の状況、2号認定子どもの実績値は、3,873人で、計画値の108.7%となり10%未満の乖離の状況、3号認定子どもの実績値は、2,884人で、計画値の100.9%となり、10%未満の乖離の状況となりました。

今回、1号認定子どもにつきましては、10%の乖離はありましたが、第35回の会議においてお示した令和4年1月1日時点の実績値で確認しますと、2,444人で、計画値の92.8%となるため、一概に大きく乖離している状況ではないと判断いたしております。

また、3号認定子どもの0歳児のみで比較いたしますと、実績値は555人で、計画値の88.0%となり、10%以上の乖離となりますが、7ページの上の右の表をご覧くださいませようをお願いいたします。先ほどの教育・保育の実施状況のご説明の中でもお伝えいたしました、令和4年3月31日現在における0歳人口は、1,808人で、前年より62人増の状況となっております。コロナ禍における増ということで、今後どのように推移していくかについては、動向を注視していく必要がありますが、今後、実績値が増える可能性もあります。

これらのことから、今回、津市におきまして「教育・保育」の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直しにつきましては、不要であると判断いたしておる次第でございます。

最後に8ページをお願いいたします。

子ども・子育て支援事業計画につきましては、「教育・保育」以外に、様々な事業を実施しております。妊婦健康診査事業や子育て援助活動支援事業、放課後児童健全育成事業などの「地域子ども・子育て支援事業」の計画数値も設定していますが、通知によりますと、この「地域子ども・子育て支援事業」の見直しにつきましては、先ほどご説明した「教育・保育」の量の見込みの見直し及び提供体制の確保の内容の変更と併せて、必要に応じて、変更を行うこととされています。

今回、津市におきましては、「教育・保育」の量の見込み及び提供体制の確保の内容の変更につきましては不要である、行わないと判断したことから、こちらの「地域子ども・子育て支援事業」についても変更を行わないことといたしております。

以上が、津市における第2期津市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しの結果となります。

本計画につきましては、令和6年度までのものとなりますので、次年度の令和5年度につかま

ては、次期計画の基礎となるアンケート調査を実施し、令和6年度には、第3期の計画を策定することとなります。次期計画策定時には、新型コロナウイルス感染症の影響も少なからずあることから、その動向も加味した上で、次の5年間の計画策定を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(田口会長)

ありがとうございました。ただいま資料2に基づいて今期、第2期の津市の子ども・子育て支援事業の計画の見直しですね、これについてのご説明をいただきました。結論としては、「見直しを行なったうえで、変更は行なわない」という結論を示していただきました。これらにつきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。はい、内藤委員お願いします。

(内藤委員)

すいません。これに関するって言うことではないんですけど、今まで議論したことに関して、私第1回から参加している者として、皆さんにも聞いていただきたいと思うので、少し今、意見させていただきます。

この子ども・子育て会議いろんな分野の方がみえて、いろんな人のこの分野の方の話を聞く場と私は思って、第1回からずっと参加させていただいていますし、第1回からいろんな話をさせてもらいましたが、ここのところ、いろんな専門分野の方が、専門的なことをいろいろと質問、行政と質問、また皆さんに質問と言うような感じでなってきた。それで専門分野の方のいろいろなお話というのは、各協会また協議会、またその専門分野の方と行政と話し合いで、いろいろと決めていただいたということだと思いますし、そこでないと分からないこと、この皆さんいろんな分野の方が来ているので、専門分野のことをいろいろ言われても全然分からないということも多々あると思います。例えば、1号認定とか2号認定とか、そうやって言われても全然分からない人ってこの中にいらっしゃると思うんです。私らは一応初めから参加させてもらって、その辺のことの説明を受けたので、多少なりともわかる。だけど、この場でそういう話をされても、なかなか前に進まない。要するに、津市さんが示されたことを、色んな分野の人から話しを求める場であって、なんかここにも「審議」とか「協議」とか「討議」とかいろいろありましたけれど、そういう場じゃないんじゃないかなと、私はずっと認識してこの会に参加させてもらっていました。なので、その辺は皆さんどう考えられているのかと思って、今この場でこうやって意見させてもらったんですけど、すいません。でないと、こういう津市がせっかくいろんな事をしようとして資料を作ってもらって説明している中が、皆さん本当にチンプンカンプンで、分からないまま分からないで済んでてもいいと思うんです。けど、分野でいろいろ意見を出したいと言う人は出してもらったらいいわけで、専門的なことを議論する場ではないというふうに考えてますので、皆さんと認識していただきたいと思います。以上です。

(田口会長)

ありがとうございます。多分に事務局の課題、或いは私運営側の課題と言うことでお示しいたきましたので、今のご意見を十分尊重して、この会の運営に当たっていきたいというふうに思います。

改めて、例えばその1号認定の説明だとか、或いは調査の方法の説明だとかそういうことをしていくと、それなりの時間というのが必要となっていきますので、ここら辺は大変難しいところではありますけれども、分かりやすいご説明を加えながらシンプルにお進めいただき、委員のみなさんから意見はたくさんいただきながら、進めていきたいというふうに思います。

そのことを前提にですけれども、今のご説明、見直しにつきまして更なるご発言、或いは関連のご発言ありましたらお願いしたいと思います。

(大川委員)

良いですか。

(田口会長)

はい、大川委員お願いします。

(大川委員)

先程、内藤委員がおっしゃられたこと、本当にその通りだと思います。私も思わずいろいろと細かいことを言ってしまったので、反省しております。皆さんに視覚的に分かりやすいようにと資料を作り始めましたが、作り込んでいくと細かすぎてよく分からないと言われております。なので、全くそういうご意見なんだと分かりました。

市からご説明ございましたが、そういうことよりも、もうどれだけ空いていて、どれだけ皆さんがここに入れてということ、多様性の中でどういうふうにしていくか。それも、津市の子どもたちが、0歳から5歳の子どもたちの話だけではなく、小学校であったり、中学校までは絶対に津市にいる子供たちはいますので、高校になってくるとまただんだん変わっていき、大学になるとどんどん出て行ってしまいますけれども、なるべく20代ぐらいまで、しっかりと育つ地域をどういうふうにしていかないといけないという話が、もっと大事だと思います。

0～5歳の話であれば、「みんなひっくるめて、いろいろあるからこっちへ、いろいろと皆さんに選択してもらったらいんじゃないですか。」という話にはならないんですか。そういう意味合いで資料を用意させてもらったので、これは見たい方だけになるかもしれませんが、やはり今一番大事なものは、この0～5歳かもしれません。確かにこの高茶屋地区、凄く増えたので、「どういう要因でこういうふうになってきたんだよ。」というのを皆さん披露しようと思って、「各地区でこういうことをやっていたらもっと増えるんじゃない。」という話も大事なことですし、そういうところをもっと津市さんから話を出していただけると本当に有難いなと思いますが、そういう部分では、計画を変える変えないというよりは、適宜対応していく。

今、本当に対応が大変なのは、学童じゃないかと思います。運営もそうですし、コロナ禍で大打撃を受けていますし、そういう中で、私は小さいそういうのをやっておりますけど、いつも聞こえてくるのは「いや、本当どうしたらいいんだろう。」というものはあるので、そういう子供たち、小学生の子供たち、そしてその後の中学生高校生と繋がっていけば、地域に留まる子供たちも増えて、人口も少しずつ増えていくのではないかなと思っていますけれども、そういう話を津市さんからいろいろ出していただければ有難いなと思います。すいません、全然まとまりのない意見ですけど。

(田口会長)

はい、福井委員お願いします。

(福井委員)

民生委員の福井です。私は育生地域の会長をしているんですが、ずっと18年主任児童委員をやっていて小学校の関わる人も多いです。1号とか2号とかっていうのは、自分の孫が芸濃でお世話になってまして、この数字見て思ったのが、息子のパートナーが1号でいっているんですけども、入った頃からだんだんと1号のほうが少なくなるんですけど。「じゃあ、そうしたらうちも」と思うんだけど、やっぱり子どもは早く家に帰りたいということで、1号のままいるんですけども、やはり他の人たちは、2号に変えてくというようなことを言っていました。ある意味、今の時代で、

「共働き」という言葉は古いのかもしれないけど、2人働いてやっていかないと、若い世代は経済的にも大変だから、そういうふうになってくるんだろうなと思います。地域の方の民生として思うのは、今、大川委員が言われたように、子どもの支援、支援学級の子どもたちが、すぐく育生小学校は多いです。そういう意味でいくと、子育ての支援は、やはり幼稚園や保育園の時に子どもの資質を見ながら支援がして欲しいなと思います。

地域で見えていくとやはり学童。育生小学校の学童は、恵まれている子たちが行くんです。なかには、お家で学童の費用も出せない子たちもいて、去年コロナで学級行かなくてよくなって、ゲームを家の中でやって、そのまま学校に行きたくなくなったって子がいます。やはり学童の大切さって言われたけど、どこかでお金の問題じゃなくて、学童ができればなあと思います。子どもたちを守る、支援するってそういうことじゃないかなって。子どもの支援が大事であって、この保育園・幼稚園、その1号、2号じゃなくて、やはり子どもそのものに支援がいつる津市になってくれたらなと、いつも民生として活動しながら思います。

(田口会長)

ありがとうございます。本日はこの幼稚園、保育所、こども園等の実施状況、これが中心になりましたけれども、今も発言いただきましたように子育て支援というのは、大変大きな部分を占めております。ここでの、この点の協議と言うのも十分にしていかななくてはいけない、そのことは理解してもらっているかと思えます。恐らく次回、その点も含めた協議っていうのが深まっていくと思えますので、本日はこちらの議題であったということでのご理解をいただきたいと思えます。

この見直しについては行なわないということなんですけど、実際には第2期の計画を立てるにあたって、大変丁寧な調査等をして需要をはじき出して、そしてそれをしっかりと満たしていけるかという供給体制、これを確認して立てたものでありますけれども、時代の変化、意識の変化とともにそれが乖離してはまずいということで、今回その見直しについての確認をしたところ、数値の変更は必要ないということになりました。この点は皆さん方も了解と言うことでよろしいでしょうか。

(大川委員)

ここで確認させてもらいたいのは、基本的な方向性というのは計画として変えないということであれば、我々も多分理解できるんだと思うんですが、全く何も変えずに進めるという話ではないですよ、ということを確認させていただきます。

(田口会長)

その点についてはどうですか。

(事務局 川原田)

はい、中間の見直しにつきましては、あくまで数字をベースに数字を変えるかどうかの議論ですので、その視点ではないんですけども、今後ぜひ、子ども・子育て支援計画に向けていろんな議論をさせていただきたいところもありますので、方向性を変えないということでは決してないです。皆さんのご意見を聞きながら、次に向けて将来のよりよい子ども・子育て支援の部分について、皆さんのご意見を踏まえて、いろいろな提案させていただくと考えております。

(田口会長)

私はこの点、この結論につきまして、若干意見を言わせていただきたいというように思います。「教育・保育の量の見込み及び供給体制の確保の内容の変更を行なわないことから、地域子育て支援事業の変更も行なわない」と言うふうに結び付けてありますけれども、これは通知よりという

ころを根拠としているようではすけれども、これはやはりかけ離れているものだと思うんですね。ですから、子育て支援事業の計画とその実際ですね、かけ離れている部分があれば、当然見直していかなくちゃいけないものだと思うんですね。ですから、この結論付けというのは、短絡すぎるのではないかと思うんですけれども、次回ですね、子育て支援事業についても触れられるとすれば、そこら辺の違いと言うところも、もう少し丁寧に見ていかないと、これで片づけていくというのは問題点を残すんじゃないかと思います。意見として、述べさせていただきたいと思います。

全体を通して、この2つの協議を通じて、ご感想等を少し求めていきたいと思います。市P連ご代表の木原委員さん、お願いできないでしょうか。

(木原委員)

はい、すみません。津市PTA連合会から来ている木原でございます。2つの資料、協議事項を通してということで、保護者の代表ですので、お子さんをお持ちの保護者の方が、ご希望の園にそれぞれの生活にマッチしたところに進めるのがベストだなと思っておりまして、待機児童が途中で100人弱、入所待ちが200人ほど年間に出ているという現状を考える中で、量の見込みと確保がマッチングしているという結論は、保護者の目線からとすると、途中で出るのにこの量の見込みでいい、この量でいいと言うのは少し違和感を感じます。去年も出させていただいて毎年、年度初めは待機児童はないんです。年度途中で、月齢が進んで行くからだとして理解しているんですけど、途中でやっぱり待たなきゃいけないとか、希望の自分の生活にあったところで入所ができない状況があるという現実は、多分、通知に基づいて見直す必要がないと言う判断だということで、それに対してそれに異議はないんですけど、ただやはり現実として200人、300人弱が通えないという状況がある中で、これをどういうふうに解消していくのかと言う部分が見えてこない、何か保護者としては不安なのかなと思っております。どうかよろしく願いをいたします。以上です。

(田口会長)

ありがとうございます。お隣の公募委員の川村さん、よろしく申し上げます。

(川村委員)

今まで聞かせていただいていて、待機児童の部分だとか、この資料を見させていただいてよく分かったんですけども、保育の方の先生たちの方の募集の状況も今お話し聞かせていただいて、確かに私が働いていた時も公立の方に行かれる方たくさんみえたので、私立のほうで頑張っていく先生は、本当に途中で辞められる方がたくさんで、私も辞めちゃった方の一人になるのですが、なかなか今も厳しいのかなと思いました。先生募集の方でいろいろ、市役所さんがされているのも分かるんですが、そのセミナーを受けて「じゃあ、働きます」って、なかなかならないんじゃないかなと思うんです。確かに、数年前に私の所にも来ませんかというお便りが来てたんですけども「セミナーで行くかな。」というのが私の中ではあったので、そういうところもいろんな方向から考えてもらった方がいいのかなと思います。あと、先程民生委員さんがお話しされていたんですけども、やはり「支援を求めているようなお子さんって本当にたくさんいるな」と思っていて、言葉があれなんですけど健常児さんに対しての支援のこと凄くお話しされていますけど、そうじゃなくって数年前で言うちょっと気になるお子さん、多動のお子さんとか、あと障がいとかがあつて、子育てサークルにとかにも行けないお母さんたちへの支援と言うのが、全然見えて来ないな。議題が違えばそれまでなんですけれども、なかなかそういうところの話が聞けないというのは、ずっと気にはなっていました。私も幼稚園で加配で入らせてもらった時があるんですが、確かに多動のお子さんやちょっと気になるお子さん、昔に比べるとすごく増えてきてるんですね。そういうとき

のお母さんたち、自分を責めて、自分の子育てが悪かったんだなと言うところで、幼稚園に入れて「自分の子が何か違う」というので、困られてるいるのもすごく分かるんですが、そういうところの支援を市役所さんとか教育委員会さんの方は、どういうふうに考えられているのかな、そういうお話をまた聞かせていただけるといいなと感じました。

(田口会長)

ありがとうございます。ぜひこの点につきましては、次回の論議を期待していきたいというふうに思います。特に支援の必要なお子さんに対しての取り組み、ここらがもう少しここで論議されるべきだというご意見が出ていますので次回、ぜひともいうふうに考えます。さらに梅林委員さんいかがでしょうか。

(梅林委員)

ありがとうございます。私は、子ども会の方の担当で出て来ておりますので、今の協議も、話している上の子どもたちを対象にして考えております。ですから、私としては何も言えない。子ども会それから学童について、協議をするというか、その議題すら出てない。前にも一度言って、議題として出てきてもらったことがあります。小学校、中学校、高校、大学、そこの話が全然出てこない。なぜ0歳から5歳。前は青少年センターで所長が出てきてもらったというのがありましたけれど、今日は出てきてない。何ですか。非常に差別されているような気がします。

(田口会長)

はい、この子ども・子育て会議が関連する分野と言うのは大変広い。そういうところで、本日も教育委員会、子育て推進課等からお出になってもらっています。そういう意味で、大変体制もしっかり支えてもらっているように思いますが、この議題自体が大変限られたことになってしまっているために、せっかくご参加いただいてもご発言部分というのがない、そういう委員さんもお見えの様です。その協議の内容のバランスですね、ここらもまた事務局のほうでのご検討をまたお願いしたいと思います。石丸委員さんいかがでしょうか。

(石丸委員)

失礼いたします。今年度初めて参加させていただきました。公立のこども園に勤めております。支援が必要な方のお子さまの保育であるとか、近くにも学童さんがあるので、その様子を見たり、以前にも学童さんの先生方とお話をさせていただく機会もありましたが、目の前にいる子どもたちが、今どういうことで困っているのかを把握し、今後もしっかりと向き合っていきたいと思っております。待機児童のことにつきましても、どうしても入りたいという方のご意見をお聞きすることもございます。1号から2号、2号から1号というふうに、保護者様の多様なニーズに応じて対応しているこども園は5年目になります。そういったところの部分で保護者様も少しずつ制度を利用されています。さまざまな現状の中で、その都度改善に向けてこれからも皆様の幅広いご意見をお聞きしながら考えていく現場でありたいと思っております。

(田口会長)

ありがとうございます。続きまして公立幼稚園をご代表していただきます荒木委員さんお願いします。

(荒木委員)

失礼します。私は、公立幼稚園に勤めていますので、どうしても3歳、4歳、5歳の1号認定子どもについてのことにばかり目を向けていたなと思いました。今日、「入所待ちってどういうことか皆さん分かりますか」という質問を聞いて、入所待ちとはどのようなことか等、改めていろんな

ことが分かりました。0歳から5歳の子どもたちは、いろんな保育所や幼稚園、こども園に行っていますが、それぞれの子どもたちが、それぞれの場所で安心して過ごせ、その年齢にあった、発達に応じた保育や教育をなされていくことが、将来、津市のことを担っていく子どもたちを育てていく、大切なことに繋がるのだと思って、そのことをこの中で、話し合いをしていくことが大事になるのだと思いました。私自身もっと幅広い目で、子どもたちのことを見ていかななくてはいけないなと反省したところです。

あと公立幼稚園は、園児数減少という現状です。少子化や保護者の方の働きたいというご希望で減ってきています。ただ、それでも望んで公立幼稚園に来ていただいている方もみえます。地域の幼稚園で過ごして、地域の小学校へ行きたいというおうちの方もいらっしゃいますので、通っていただいている保護者の方や子どもたちの思いをしっかりと私たち、職員が受け止め保育して、次の小学校や中学校に繋がっていくようにしていきたいなと改めて思いました。

(田口会長)

ありがとうございます。事業所内の保育を展開していただいております。三重大学の事業所内保育所、栗生委員さんお願いできるでしょうか。

(栗生委員)

私、今回初めて参加させていただいたんですけれども、三重大学としましては、職員を対象に保育園や学童保育というところをやっていますが、今日初めて参加させていただいて、津市のいろんな課題とか、そういうところをコメントさせていただきたいと思っております。

参考になるかどうかわかりませんが、私はやはり保育士の確保であったり、実際の職員、保護者の方のご意見を聞きながら、より良い体制にという事を心がけてやっているんですが、津市の保護者の方の生のご意見とか、例えば働いている保育士さんのご意見であったり、潜在保育士の方で、保育園の職員としてなぜ復帰しないのかというところの実際の生の声も届けていただければなど思っています。あと、この問題は津市に限らず三重県内、全国的に同じような課題があると思いますので、何か取り組みをされて、何か凄く成果が上がっているような例とかも、もしあって、こういうのがあればこういったところもあればご紹介いただければなど思っております、以上です。

(田口会長)

ありがとうございます。まだご発言いただきたい方ありますけれども、もう1点ですね報告がありますので、その他というところでのご報告よろしくお願ひしたいと思います。

3 その他

◆資料説明 (資料3「幼保連携型認定こども園の整備を目的とした津市公有財産の賃貸に係る入札執行について」)

(事務局 川原田)

その他についてご説明をさせていただきます。資料3をご覧いただきたいと思ひます。「幼保連携型認定こども園の整備を目的とした津市公有財産の賃貸に係る入札執行について」ということで、こちらの資料に基づきましてご説明をさせていただきますと思ひます。

内容といたしましては、高茶屋地区におけるこども園の整備にあたりまして現在、市の公有財産の賃貸に係る入札を実施しております。この公告入札につきましては、5月30日の月曜日からさ

せていただいております、入札条件といたしましては、155名の定員のこども園を整備するというので、令和6年4月1日、若しくは令和7年4月1日のいずれかの日に運営を開始していただくというような条件で、高茶屋地区の市民センターの一部、約4,000平米をお借りいただき利用していただくというような状況でございます。参加していただく方の資格といたしましては、入札参加時点において本市内で認可保育所、認定こども園、小規模保育事業又は幼稚園を運営する社会福祉法人又は学校法人の方々としておりまして、予定価格としては年間、1平米当たり690円という予定価格で出しております。その中で1番高く値段をつけていただいた1社に落札いただくという形です。スケジュールとしては、現時点で6月28日質問の締め切り、質問の回答をさせていただきまして、7月5日に参加者の入札参加者申込書の提出期限、7月12日に入札執行という形を予定しております。こちらにつきましては以上でございます。

(田口会長)

ありがとうございます。高茶屋地区における幼保連携型認定こども園につきましては、昨年度を中心に本会でも随分論議を進めてきたところでありまして。皆さん方もご理解いただいているところかと思えますけれども、今このような状況にあるというところでのご報告であります。何かご質問ご意見等ありましたら、いかがでしょうか。はい、大川議員お願いします。

(大川委員)

すみません。この件は去年、いろいろ質問させていただいたんですが、十分な説明がないままに、進んでいるということだけお伝えさせていただきます。もっと聞く質問いっぱいあったと思うんですが、条件に全然反映されていないというのが、正直なところではございます。そういう中で、私立に、民間にという元々の大きな項目があったと思うんですが、それがなかなか見えてこないというところがあると、私感じるところがございますので、このまま進めてしまうのかというのが正直なところではあります。非常に残念に思っております。以上でございます。

あと、補足説明なんですけど、4,000平米はちょっと大きいという話が以前出ていたこととございますし、1つ入っていないのが、50年間払い続けるということが条件になっているそうです。以上です。

(田口会長)

これにつきましては、報告ということで理解をしていきたいというふうに思います。本日の協議すべきことは以上かと思えます。最後になりますけれども堀本委員、そして福西副会長からのご意見を頂戴して区切りとしていきたいと思えます。堀本委員お願いいたします。

(堀本委員)

失礼します。堀本と申します。子ども・子育て会議の第1回から公募の委員として参加をさせていただいてますが、普段は児童館、それから放課後児童クラブの職員として働いてます。実際、子どもたちと接していて、やはりコロナの影響で児童館は圧倒的に減りました。どうしても利用できなかったのも、それはもういたし方がないんですが、やはり何とかな、子どもたちが、人との関わりが少なくなりました。子ども会が運営できなくなったりとか、関わりが、人との繋がり、この1番最初の「子どもの輝きが未来につながるまち・津」という基本理念の「つながる」というところが、非常にやりづらい世の中になってしまってます。私が最近思うのは、特に相手の気持ちを考えたりとか、素直に謝ったりとか、それができにくい。これは、人と人が接して相手の気持ちを考えたり、場を読んだり、それは初めて人と人が接して空気感だったりとか、表情だったりとか、目線だったりとか、実際、人と接して触れ合わないとならないことがたくさんあるのに、残念な

がらインターネットの世界で、Y o u T u b e、それからネットで通信するゲーム、それが終始行なわれていて、人と人が実際触れているわけじゃなくって、ゲーム上やインターネット上では触れ合っているけども、空気感や相手の表情は全く分からない中での触れ合い方しかできない子どもたちが増えている。その中で、相手の気持ちを考えて素直に謝れないという状況にあります。そこは、どうやってこの状況にある子どもたち、Y o u T u b eを見る、インターネットのゲームを否定できない中で、じゃあ今の子どもたちにどういうふうな子育てが必要なのか、育ちの支援とは一体何なのか、それをぜひ津市として考えて、子育てしやすい町ってなんだろうとか、その原点というか。子ども・子育て会議の原点は、やはり津市のより良い町づくりだと思ってます。津市がより良い町になっていく、そのための子育て、その中がこんな町だと、というところに行きつくのかな。そのために、皆さんたくさんの委員が集まられて、話し合われていることだと思いますので、ぜひ何か一歩でも進んだなあというか、子ども・子育て会議で「子どもたち、津市の子どもたち、こういうふうに育てていきたいよね。」という目標みたいなものが、この会議で作れたらなというふうに思っております。以上です。

(田口会長)

ありがとうございます。この会議が、数値の問題論議が深まっていくのではなくて、今発言いただいたような子どもの育ち、保護者さんの安心、こういうのを深めていくようなそんな論議にしていった欲しいというご意見を頂戴しましたありがとうございます。加来委員さん、ご発言、感想どうぞよろしく願いいたします。

(加来委員)

すみません。今日皆さん言っていた内容で言うと、私が口に出すこともないかなとちょっと思ってるんですけども、ただ、やっぱりその子どもたちっていうのは、もちろん0、1、2、3、4、5、幼稚園世代、保育園世代っていうのは凄く大事で、皆さんそのお母さまたちの都合やスケジュール、もちろんご夫婦での話し合いによって行かれる園、行きたい園とかっていう話し合いで考えた上で、津市とお話しをしていると思うんです。

その待機児童っていうだけの言葉じゃなくて、年々、申請する際に保育所を書く欄が、めちゃくちゃ増えているんですよ。私と同年の息子、娘さんとか、1番下の子と同じ方でもたった2年申し込みをした違いなだけで、私は保育園5項目しか書いてないのですが、その方は20個近く書かれたんです。しかも「私、19番目くらいでここに来たんです。」っていう話もあったので、そういう部分ってどうなのかなって。ふと同じ津市の子なのに、そのズレが、確かに色んな情勢が絡んでくるので仕方がないのかもしれないんですけども、そういったことも考えながら、いろんな見直しっていうのを、もうちょっと組み込んでもらったらどうかな。先程、議長さんが言われたように「見直ししません。これ変更も行ないません。」ではなくて、もう少し何か言い方がないのかなと、ごめんなさい、その部分だけちょっと引っかかったので、ここで言わせていただきました。

また学童のことも、そうなんですけども、金銭的な感覚で学童に預けるよりも、自分は1時間早く帰れば学童に預けなくてもその分お給料に繋がるかなという考えがある家庭が、実際にたくさんあると思うので、そういった場所、そういった方々も含めてどう支援していただけるのかなという部分も示していただけると、もっとたくさんの方が充実した子育てが出来るんじゃないのかなと個人的な意見も踏まえて申し訳ないんですが、そういうのも、ちょっと思いました。

今日は皆さんがいろんな分野から来ていただいているっていう部分で、いろんな話しをもっとしていただいても良かったかな。保育園の話ばかり、幼稚園の話ばかりだから、どうしようかなっ

て部分も、今日皆さん言っていただいたので、私はそれで今日十分だったのではないかなと思います。すみません。

(田口会長)

ありがとうございました。それでは福西副会長よろしく願いいたします。

(福西副会長)

もうあまり時間がありませんのでもう簡潔に。本日、保育士不足の話題が出まして保育者養成校の教員としてまして、今の状況なんですけれども、実は保育者になりたい高校生さんが実は減ってきておりまして、来年度、定員が確保できるか否かというような、今状況になっております。潜在保育士の方が、三重県でもなかなか復帰されないという課題もあって、本当深刻な問題かなと思っております。学生の状況を1つお伝えしますと、先程、待遇の面で就職を考えると、学生も安定がたくて保育者になるというわけではなく、もちろんですけども、やっぱり保育がたくて保育者になりたいと思っております。実習も5回くらい行くんですけども、学習の視点としては、やはり園の子どもたちがどんな姿だったとか、子どもに関わる保育者の先生が、どんな関わりだったとか、じゃあこんな保育がしたいなっていうふうに思って、どんどん保育者としての意識を高めていくということもあります。それが、もし逆でありますと、どんどん「保育職ってどうなんだ。」って思う、これ凄く大きな視点でありますので、やはり保育の質をいかに向上していくのか、それで保育者になったという人たちも、もっと増えていくのではないかなというふうに1つ思っておりますので、養成校の教員としても、ここはいろいろ勉強しながら向上に関わっていきたいと思っております。

あと最後に、2月の会議でも申し上げた通り、先程話題になりましたけれども子育て会議がメインになっておりまして、子ども会議の「子どものための会議ではなかなかないな」と思っております。子どもが、実際にどういう環境で遊びたいのか育ちたいのかというところが、実は私たちなかなか汲み取れなくて吸い上げられないんですけども、もっと想像力豊かに、それこそ今ちょっとこういうコロナの関係で、ちょっと距離が遠い中での会議ですけども、本当はもっと距離の近いところでどんな環境だったらいいかということ、実はもう少しあの意見交換したいなというふうに思っております、この機会を作っていただけないかなというふうに思っております。はい、失礼しました。ありがとうございました。

(田口会長)

本日は多くの委員さんから忌憚のないご意見、これを頂戴いたしました。時間がちょうど予定の時間となりました。これをもちまして、協議を区切っていきたいと思います。事務局のほうへお返しをしたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局 川原田)

はい、どうもありがとうございました。事務局のほうからは最後に次回の会議の日程につきましてお知らせさせていただきたいと思います。次回の会議につきましては、7月21日木曜日、18時30分から同じこの会場で開催を予定しておりますので、ご出席のほうよろしく願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。